

平成28年度 教育総務部 方針書

教育総務部長 皆川 規和

1. 部の使命（役割）

「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手」の実現

- ・安全安心して学べる教育環境の整備
- ・よこての伝統文化の継承と再発見
- ・心豊かな人を創る図書館の充実

2. 平成28年度における課題（前年度の振り返りから）

- ・十文字地域小学校統合事業の事業化と学校屋内体育館の天井等落下防止対策事業の実施
- ・歴史文化資源の保全と再確認、活用と情報発信
- ・生涯にわたる読書活動への支援の在り方と図書館における郷土資料収集の強化

3. 平成28年度の『スローガン』

つながろう！

— チーム内で、チーム同士で、そして地域と —

4. 年度目標となる方針（目標）

- ・統合を含む学校施設の長寿命化対策の推進と適正な維持管理
- ・横手の歴史・文化の再確認とその発信による地域づくりの推進
- ・読書文化の振興と図書館資料(蔵書)の充実

5. 重点取組項目

| | | |
|-----|------|--|
| (1) | 項目 | 統合を含む学校施設の長寿命化対策の推進と適正な維持管理 |
| | 取組内容 | ・十文字地域小学校統合事業の推進 ・増田小と浅舞小における体育館の天井等落下防止対策事業の実施 ・学校施設長寿命化改善計画実施計画の策定 ・新財務会計システム導入に伴う小中学校への事務指導の充実 |
| (2) | 項目 | 横手の歴史・文化の再確認とその発信による地域づくりの推進 |
| | 取組内容 | ・後三年合戦関連遺跡発掘調査やシンポジウム等情報発信の広域的連携 ・関係課と連携しながら、文化財の保存継承と活用の推進 ・「横手を学ぶ郷土学」の総合テキスト作成と伝統芸能育成支援 |
| (3) | 項目 | 読書文化の振興と図書館資料(蔵書)の充実 |
| | 取組内容 | ・子ども読書活動推進計画の実践と学校図書館への支援 ・市民の学びと研究の場として資料の収集と提供 ・新增田図書館の運営方法の確立と新平鹿図書館の配架計画の作成 |

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

- (1) 十文字地域小学校統合事業については、用地測量、基本設計等の今年度予定業務を発注したほか、地権者への事業説明会を開催するなど、事業の進捗は順調である。増田小と浅舞小における体育館の天井等落下防止対策事業は8月に完成し、他の施設修繕や各小中学校への事務指導については、随時適切に対応した。学校施設の長寿命化対策は、現在、老朽度調査を実施中である。
- (2) 後三年合戦関連については、沼柵公開講座の実施や10回の講演・学習会を行ったほか、金沢城跡安本館の発掘調査を実施中である。文化財保存については市指定文化財2件を指定し、増田の家屋2件について調査報告書を作成した。「横手を学ぶ郷土学」では、漫画後三年合戦物語を配付、金沢八幡宮掛唄チャレンジキッズの育成し、子ども歌舞伎を開催した。
- (3) 増田図書館移設業務は予定通り完了し、7月20日にオープンした。石坂洋次郎没後30周年記念事業もアクシデントはありながらも順調に推移しており、その他の事業も計画に沿った形で進んでいる。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

- (1) 十文字地域小学校統合事業については、個々の地権者に対しては引き続き丁寧に対応していきながら、年明けに予定されている土地収用法上の事業認定申請に向け、事業説明会や準備事務に万全を期す。
・学校施設長寿命化改善計画については、年内に老朽度調査の分析をし、年度内に実施計画を策定する。
- (2) 後三年合戦関連遺跡については国史跡指定に向け、遺構等の確実な検出と検証を行って、その全容解明を図る。ビジターセンターについては設置場所等について再検討し、年度内に整備基本計画を策定する。
・伝統文化の継承を図るため、10月に第1回子ども伝統芸能発表大会を開催。地域の歴史認識を深めてもらうため、横手を学ぶ郷土学の総合テキスト「よこてだいすき」については、検討委員会を開催しながら年度内完成を目指す。
- (3) 「石坂洋次郎没後30周年記念事業」については、石坂洋次郎作品コンクールの作品集を作成するとともに、今後の事業展開について検討する。子ども読書活動推進計画の推進状況の検証や、郷土資料の収集・保存など引き続き円滑な事業の推進に努める。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

教育総務部の事業については順調に進み、今年度の当初目標をほぼ達成した。ただ、計画づくり及び事業の前提作業、土台づくりといった性格のもので来年度以降が事業の本格的実施となるものも多く、事業の趣旨の共有徹底を図り、今後、その目的達成のための事業推進が求められる。

(1) 十文字地域小学校統合事業については、土地収用法に基づく事業認定申請が終了しているため、来年度以降は、用地協力のお願いや通学路等の検討に具体的に入ることになる。各種手続きなど関連事務に遺漏のないよう努めるとともに、地権者はもとより地域の方々への丁寧な説明を行っていく。

学校施設長寿命化改善計画については、委員会内での実施計画案は策定済み。増田中及び横手南中の改修については29年度に事業着手するが、他は財源確保等について関係部局との調整を急ぐ。

(2) 文化財保護関連では、国の重要文化財に2件指定されるなど今年度は大きな成果があった。今後これらも含めた文化財等の保存及び地域活性化への活用方を計画・実行していく。また、「横手を学ぶ郷土学」創設事業は順調にスタートし、特に、今年度完成した総合学習テキスト『よこて大すき!』は、来年度以降、具体的に授業の中で取り上げてもらい、検証しながら活用方法を確立していく。

(3) 図書館は、予定通り事業を行うことができた。この後は、6館の連携と職員の更なるレベルアップに努めながら、サービス内容の向上を図る。